

りふお～む実績 PICK UP !

スタンバイO.K?

“消火器” 設置しているだけで安心していませんか？
設置基準は満たしていますか？ 使用期限は過ぎていませんか？
非常時に確実に使えるものを設置していないと安心はできません！
この機会に、再度、見直してみてもいいでしょうか。

消火器設置上の注意

- ◆ 通行又は避難に支障がなく、必要時にすぐ持ち出せる場所に設置すること。
- ◆ 各防火対象物・部分から歩行距離 20m 以下になるようにし、各階に設置すること。
- ◆ 床面からの高さ 1.5m 以下に設置し、「消火器」の標識を見やすい位置に付けること。
- ◆ 高温・多湿の場所は避け、消火薬剤が凍結・変質又は噴出するおそれの少ない所に設置すること。
- ◆ 地震や振動で転倒・落下しないように設置すること。
- ◆ 6 カ月に 1 回以上は外形を点検する。
- ◆ 使用期限はおおむね 5 年です。期限を過ぎたら速やかに更新すること。
(薬剤の詰め替えは出来ません)

※延面積 150 ㎡以上の共同住宅には設置義務があります

